

ふじみ衛生組合地元協議会の 公募による委員を募集します！

ふじみ衛生組合地元協議会委員の任期満了に伴い、令和3年11月に委員の改選を行います。
つきましては、町会・自治会等に参加されていない方で、地元協議会にご参加いただける方を募集いたします。

《ふじみ衛生組合地元協議会とは》

ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターの運営管理について、地域住民の皆様と組合が協議する場として、平成21年11月に設置されたもので、委員の任期は2年間となっています。地元協議会委員の方には、地域環境の保全と住民の安全・安心の確保及びごみ処理・焼却施設の円滑な運営を図るための協議をお願いしています。

町会・自治会に参加の方は、各町会・自治会からの選出となります。

ふじみ衛生組合敷地境界から半径おおむね500メートルの町丁目（下表参照）にお住まいの方で、町会・自治会等に参加していない方が対象です。

区分	三鷹市	調布市
募集人数（4人）	2人	2人
お住まいの地域	下連雀八・九丁目、新川六丁目、 上連雀八・九丁目、野崎一丁目	深大寺北町四丁目、 深大寺東町六・七・八丁目

- 委員の任期：令和3年11月4日から令和5年11月3日まで
※ 地元協議会での協議事項及びその他の委員構成は裏面のとおりです。
- 応募される方は、次の応募要領に沿って、お申し込みください。

～ 応募要領 ～

- 1 応募締切 令和3年9月27日（月）
- 2 応募方法 『公募委員に応募する』旨と、住所、氏名、年齢及び電話番号を電話にてお伝えいただく又はFAX若しくは電子メールにご記入のうえ、お申し込みください。
 - (1) 電話でお申し込みの場合
《連絡先》042-490-5374 ふじみ衛生組合総務課環境企画係
 - (2) FAXでお申し込みの場合
《FAX番号》042-482-5491
 - (3) 電子メールでお申し込みの場合
《メールアドレス》fujimi-soumuka@fujimieiseikumiai.jp※ 申し込み多数の場合は抽選となります。
なお、委員が決まりましたら、応募者全員にご連絡いたします。

発行：ふじみ衛生組合総務課環境企画係
担当：輿水、竹内
電話：042-490-5374

ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱（抜粋）

地元協議会の設置目的

地域住民の皆様と組合が、相互の理解を深め、地域環境の保全と住民の安全・安心の確保及びごみ処理施設・ごみ焼却施設の円滑な運転を図ることを目的とします。

地元協議会の検討・協議事項

- 1 地域環境の保全及び公害防止対策に関すること。
- 2 交通安全対策に関すること。
- 3 情報の公開に関すること。
- 4 施設に異常が発生したときの措置に関すること。
- 5 その他必要な事項

地元協議会委員の構成

1 地域住民委員

- (1) 組合敷地境界から半径おおむね 500 メートルに係る町会・自治会等から推薦を受けた方（三鷹市 10 人、調布市 11 人 計 21 人）

No.	区分	町会・自治会等の名称	No.	区分	町会・自治会等の名称
1	三鷹市地域自治会等代表	連雀地区住民協議会	11	調布市地域自治会等代表	ふじみ地区自治会等連合会
2		東部地区住民協議会	12		北の台第二自治会
3		西部地区住民協議会	13		香風自治会
4		上連雀南睦会	14		栄自治会
5		都営下連雀9丁目7ハ°-ト自治会	15		さつき会
6		下連雀南町会	16		深大寺東自治会
7		都営吉野東7ハ°-ト自治会	17		深大寺東第一自治会
8		新川宿町会	18		都営深大寺東町八丁目7ハ°-ト自治会
9		野崎町会	19		深大寺北町山野自治会
10		山中親交会	20		ふじみ北原地区環境保全会
		21	二八自治会		

- (2) 今回の公募による委員（三鷹市 2 人、調布市 2 人 計 4 人）

2 組合職員の委員（7 人）

1	ふじみ衛生組合事務局長
2	ふじみ衛生組合事務局次長
3	ふじみ衛生組合施設課長
4	ふじみ衛生組合施設課長補佐
5	ふじみ衛生組合総務課長
6	ふじみ衛生組合総務主幹（三鷹市）
7	ふじみ衛生組合総務主幹（調布市）

3 委員内訳（32 人）

- (1) 町会・自治会等推薦委員（21 人）
 - (2) 公募による委員（4 人）
 - (3) 組合職員の委員（7 人）
- 4 会議は、年に 4～5 回程度、平日夜間（19 時頃～）の開催を予定しています。
 - 5 会議出席に要する経費は、組合にて負担させていただきます。